

弔慰金等支出基準

平成17年6月12日制定
平成24年4月2日改正
平成26年5月1日改正
平成30年1月1日改正
令和2年4月1日改正
令和8年4月1日改正

平成23年4月1日改正
平成26年4月1日改正
平成28年4月1日改正
平成30年2月20日改正
令和6年4月1日改正

(単位：円)

項 目				香 典	花輪・献花	弔 電	献 灯	見 舞	祝 電
市 長	現 職	本 人		*	*	*	*	*	
		家 族		*	*	*	*	*	
	元 職	本 人		50,000	15,000 相当	○	3,000 相当	10,000	
		配偶者		10,000		○			
副 市 長 (元助役)・ 収 入 役	現 職	本 人		30,000	15,000 相当	○	3,000 相当	10,000	
		家 族		10,000		○			
	元 職	本 人	現市長に仕えた方	20,000		○	3,000 相当		
			上 記 以 外	10,000		○	3,000 相当		
		配偶者				○			
教 育 長	現 職	本 人		30,000	15,000 相当	○	3,000 相当	10,000	
		家 族		10,000		○			
	元 職	本 人		10,000		○	3,000 相当		
		配偶者				○			
市 職 員	現 職	本 人	部長級以上	20,000		○	3,000 相当		結婚祝
			上 記 以 外	10,000		○	3,000 相当		結婚祝
		家 族				○			
市 議 会 議 員	現 職	本 人		30,000	15,000 相当	○	3,000 相当	10,000	
		家 族		10,000		○			
	元 職	本 人		5,000		○			
行政委員会 委 員	現 職	本 人		10,000		○	3,000 相当	10,000	
		配偶者		5,000		○			
	元 職	本 人	委 員 長	5,000		○			
			委 員			○			
付属機関委員	現 職	本 人				○			
消防団員	現 職	本 人	正 副 団 長	10,000		○			
			上 記 以 外			○			
	元 職	本 人	団 長	5,000		○			
上記以外の 非常勤特別職	現 職	本 人				○			
人権擁護委員 民生委員・児童委員 行政相談委員	現 職	本 人				○			
国会議員（2区 又は三条市在住）	現 職	本 人		30,000		○		10,000	当選祝
		家 族		10,000		○			
	元 職	本 人		10,000		○			
県 議 会 員 県 議 員	現 職	本 人		30,000		○		10,000	当選祝
		家 族		10,000		○			
	元 職	本 人		10,000		○			
知 事	現 職	本 人		20,000		○		10,000	当選祝
		家 族		10,000		○			
県 内 市 長 近 隣 町 村 長	現 職	本 人		20,000		○		10,000	当選祝
		家 族		10,000		○			
その他市長が 必要と認める者				*	*	*	*	*	*

- ・「＊」は、その都度協議する。
- ・「家族」は、配偶者、実父母、実祖父母、実子、実兄弟姉妹、生計を一にする又は同居する義父母をいう。
- ・「弔電」は、市長が参列した場合、打たない。
- ・「献灯」は、「三条市長」の職名入りとする。また、会場の都合により、相当額を「御明料」として支出する場合がある。
- ・「市職員」には、再任用職員及び一般任用職員を含む。（週 37 時間 30 分未満勤務のパートタイム職員は除く。）

【注意事項】 項目欄に支出対象が具体的に記載されている者以外にも「その他市長が必要と認める者」として弔慰金等を支出する場合があるため、市との関係が深い者の慶弔に関する情報は秘書担当に報告すること。